

第 4 章 市民部

生活課関係

1 消費者行政

(1) 一般的事項

ア 消費生活センターに関連する条例・規則等の制定及び改廃

消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営等について市が条例で定める事項や、消費生活相談員の名称、要件及び役割が定義され、法律との整合性を図るため、該当する条例や規則等を制定・改廃した。また、同法により、消費生活相談員の資格が国家資格となり、人材の確保がますます困難になることから、相談員の報酬や勤務体系の弾力化を図ることで人材の確保・維持に努めることとした。

(平成 28 年 4 月 1 日施行)

[主な改正点]

- ・センターの休所日、開所時間等の明示
- ・相談員の名称の変更（消費生活専任相談員→消費生活相談員）
- ・相談員の報酬を、資格の有無や勤続年数に応じて段階的に設定し、これまでの月額制に加え、日額制の勤務体系を設定

イ 委員等の活動状況

名 称	回数	内 容	人員
消 費 生 活 市 民 会 議	1	消費者行政に関する事項の報告及び審議	1 4

ウ 消費者団体の育成

- (7) 消費者 3 団体の連絡・協調を図るため、市消費者団体連絡協議会を開催した。
- (4) 消費者 3 団体に補助金を交付し、活動援助を行った。

(2) 調査・啓発

ア 家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づく立入検査

イ 啓発

- (7) 市内 3 か所で出前講座を実施した。
- (4) 各地区民生委員児童委員連絡協議会定例会（全 17 地区）にて高齢者の悪質商法等被害防止活動の協力依頼を行った。
- (9) “広報かぬま”及び市ホームページに「消費生活センター通信」を掲載した。
- (5) 高齢受給者説明会（月 1 回）にて啓発を実施した。
- (6) 啓発パンフレット「小学生も消費者！」を市内小学校 3 年生へ、「中学生もみんな消費者」を市内中学校 2 年生対象に配布した。
- (8) 消費者啓発ボランティアによる独自の啓発活動（9 回）及び連絡会議の開催。
- (3) 消費者啓発ビデオの制作（啓発ボランティア出演）

(3) 消費者教育

ア 講演会・講座等の開催

名 称	回数	内 容	人員
出 前 講 座	3	寸劇「送りつけ商法・還付金詐欺について」他 講話「儲け話には危険がいっぱい」他	1 1 0

(4) 消費生活諸事業

名 称	実施月日	会 場	内 容	参加者
視 察 研 修	9月13日	なめがたファーマーズウェイレッジ	施設見学等	19

(5) 消費生活センター

ア 消費生活相談

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
苦 情	30	47	44	35	19	35	28	31	30	28	30	41	398
問 合 せ	12	5	11	5	7	5	4	6	6	9	1	4	75
計	42	52	55	40	26	40	32	37	36	37	31	45	473

イ 出前講座

実 施 日	対 象	内 容	参加者
4月19日	南摩コミュニティセンター	講話	31名
9月7日	南摩地区福祉活動推進協議会他	講話	57名
12月15日	隣保館	寸劇、講話	22名

2 市営墓地・斎場

(1) 一般市営墓地

市営墓地の許可区画状況

()内は公用で内数

墓 地 名	許可区画数 【28年度】	返還区画数 【28年度】	造 成 済 区 画 数	許 可 済 区 画 数	未 許 可 区 画 数
上野町墓地	1	1	214	213(1)	1
幸町墓地	1	2	485	482(1)	3
南上野町墓地	0	0	14	14(1)	0
西沢町墓地	0	0	50	50(1)	0
口栗野公園墓地	0	2	294	267	27
口栗野えん魔堂墓地	0	0	19	19	0
北半田下半田墓地	0	0	6	6	0
計	2	5	1,082	1,051(4)	31

(2) 見笹霊園

見笹霊園墓所の許可区画状況

()内は公用で内数

種別	許可区画数 【28年度】	返還区画数 【28年度】	造 成 済 区 画 数	許 可 済 区 画 数	未 許 可 区 画 数
第1種(4.5㎡)	40	2	1,114	995(1)	119
第2種(6.0㎡)	1	5	1,332	1,325	7
第3種(8.0㎡)	6	2	642	605	37
第4種(12.0㎡)	0	2	107	104	3
計	47	11	3,195	3,029(1)	166

(3) 斎場

火葬件数(取扱件数)

死			体						死 胎			合計 A+B
市 内		計	市 外		計	総 数			市内	市外	計B	
男	女		男	女		男	女	計A				
587	566	1153	30	20	50	617	586	1203	6	2	8	1121

3 生活相談

(1) 職員による相談（行政指導相談員）

市民の日常生活における悩みごと、困りごとなどプライベートなことについての相談に応じた。

種 別	件 数	処 理 区 分				割合 (%)
		解 決	指 導・参 考	他 の 機 関	不 能	
借地・貸地	6	0	4	2	0	2.9
借家・貸家	8	0	2	6	0	3.8
土地・家屋	18	0	6	11	0	8.6
交通事故	2	0	2	0	0	0.9
金銭貸借	8	1	5	2	0	3.8
親子・夫婦	33	0	26	7	0	15.8
相 続	24	1	13	9	0	11.5
相隣関係	24	1	14	10	0	11.5
戸籍手続	0	0	0	0	0	0.0
生活環境	1	0	0	1	0	0.5
そ の 他	85	2	50	33	1	40.7
計	209	5	122	81	1	100.0

(2) 専門機関による相談

専門機関（専門家）による、より高度な相談を行った。

相 談 名	相 談 員	相 談 日	時 間
法 律 相 談	弁 護 士	第1, 2, 3金曜日	午後1時30分～4時30分
登 記 相 談	司 法 書 士 土地家屋調査士	第 3 火 曜 日	午前10時～午後3時30分
交 通 事 故 相 談	県交通事故相談員	第 1 月 曜 日	午前10時～午後3時
行 政 相 談	行政相談委員	第 3 金 曜 日	午後1時30分～3時30分
人 権 相 談	人権擁護委員	第 2 木 曜 日	午前10時～午後3時

ア 専門相談別件数

相談名	件数	割合 (%)
法律相談	257	54.0
登記相談	58	12.2
交通事故相談	16	3.3
行政相談	138	29.0
人権相談	7	1.5
計	476	100.0

イ 法律相談の内容及び件数

相談内容	件数	割合 (%)
借地・貸地	18	7.0
借家・貸家	19	7.4
土地・家屋	25	9.7
交通事故	4	1.6
金銭貸借	36	14.0
親子・夫婦	54	21.0
相 続	55	21.4
相隣関係	8	3.1
戸籍手続	1	0.4
生活環境	0	0.0
そ の 他	37	14.4
計	257	100.0

ウ 登記相談の内容及び件数

相談内容	件数	割合 (%)
相 続	41	70.7
登 記	2	3.5
表示登記	0	0.0
境界測量	14	24.1
そ の 他	1	1.7
計	58	100.0

エ 交通事故相談の内容及び件数

区分	内 容	件数	割合 (%)
相談者	被害者側	15	93.8
	加害者側	1	6.2
事故の場所	市内	10	62.5
	県内	6	37.5
	そ の 他	0	0.0
事故の内容	死 亡	0	0.0
	重 傷	13	81.2
	軽 傷	1	6.3
	物 損	2	12.5
相内 談 容	損害額の算定	2	12.5
	自賠償請求手続	0	0.0
	過失の程度	1	6.3
	示談の仕方	0	0.0
	後遺症の補償	3	18.7
	そ の 他	10	62.5

オ 人権相談の内容及び件数

相談内容	件数	割合 (%)
親子・夫婦	1	14.3
相 続	0	0.0
相隣関係	2	28.6
そ の 他	4	57.1
計	7	100.0

4 交通安全対策

(1) 交通安全対策

交通安全対策審議会

開催月日	場所	審議事項
10/27	市役所	交通事故の発生状況報告（1月～9月） 平成28年度事業報告（上半期） 平成28年度事業計画（下半期）案 第10次鹿沼市交通安全計画の策定
3/17	市民情報センター	交通事故の発生状況（1月～12月） 平成28年度事業報告 平成29年度事業計画（案） 第10次鹿沼市交通安全計画の策定

(2) 交通指導の状況

区分	人員	活動の内容
交通指導員	42	小・中学生等の登校時保護誘導 交通安全運動の参加による交通安全の啓発 各種行事の参加者等の安全指導
交通安全教育指導員	1	交通安全教室開催により幼児、小中学生、高齢者等の 交通安全の趣旨徹底を図る 街頭活動により交通安全意識の高揚を図る

(3) 交通安全教室の開催

区分	回数	参加者数
幼児	20	1,709
小中学生	50	4,700
高校生	3	1,353
高齢者	33	966
地域職域等	43	3,282
計	149	12,010

(4) 交通安全運動

名称	期間	主な事業
春の交通安全 県民総ぐるみ運動	4/6 ～ 4/15	交通安全朝の街頭啓発 スクエアドストレートによる交通安全教室 高齢者自転車安全教室 まちな駅街頭広報活動
秋の交通安全 県民総ぐるみ運動	9/21 ～ 9/30	交通安全朝の街頭啓発 スクエアドストレートによる交通安全教室 交通安全ゲートボール大会 高齢者自転車安全教室
年末の交通安全 県民総ぐるみ運動	12/11 ～ 12/31	交通安全朝の街頭啓発 まちな駅街頭広報活動

(5) 路線バス対策

ア リーバス等運行補助

バス路線の運行維持のため、13路線について補助を行った。

単位：千円

区分	No.	路線名	補助金額
リーバス	1	上久我線	7,679
	2	小来川森崎線	6,990
	3	運転免許センター線	7,800
	4	公設市場線・鹿沼南高校線	373
	5	南押原線	4,228
	6	古峰原線	25,701
	7	まちなか線(市内巡回線)	8,138
	8	南摩線	10,536
	9	口栗野線	12,499
	10	上粕尾山の神線	15,902
	11	入栗野上五月線	12,147
リーバス 小計			111,993
一般路線 バス	1	荒針線	7,500
	2	楡木車庫線	1,137
一般路線バス 小計			8,637
合計			120,630

イ 予約バスの運行

予約バスの運行のため、4地域について補助を行った。

単位：千円

地区	補助金額
栗野地域(栗野・粕尾・永野・清洲)	27,724
板荷・菊沢	5,323
北押原・南押原・北大飼	10,582
松原等	6,374
計	50,003

(6) 交通事故発生状況

件数	死者	負傷者
195	4	235